

<記者懇談会>

きょうはお時間をいただき、ありがとうございます。

私、吉武から、局の主な取組の最近の状況と今後の展開についてご説明します。

目次でございますが、「Society5.0の実現」「防災基盤の整備」「技術開発・利用の推進」「安心・安全なネット利用」「電波利用環境の改善」の5つの大きな柱立てごとに、当局の取組を整理しております。

以下順を追ってご説明申し上げます。

1 ページ（補助事業等の執行状況）

いろいろとやっています。ご関心あるものがあれば、後ほどお声かけいただければ幸いです、担当課長がご説明します。

2 ページ（ICT/IoT 技術を生かした地域課題の解決の提案）

総務省としてでございますが、情報通信技術に代表される革新的技術を活用することで持続可能な地域社会を実現しようという、「地域力強化プラン」を昨年末にとりまとめております。当局もこのプランに基づいて、機会をとらえて自治体の方々に、補助事業等施策や ICT 技術を活用した解決事例をご紹介します。

3 ページは管内自治体での事業の実施状況を示しております。「RPA」という文字がありますが、最近はやりの AI の初歩的なものを使った事務作業の効率化でございます。結構な数の自治体が取り組まれております。昨年度の補正事業でございますが、今年度から交付税のメニューとされています。

4 ページ（東海情報通信懇談会との協働）

昭和 60 年に設立された団体でございますが、いわゆる普及啓発活動を行っておられます。一般向けのセミナーや会員向けの勉強会を開催されておられまして、わたしどももセミナーを共催したりしております。

わたくしども行政の立場からではありますが、せつかくの「場」でございます。世の中のみなさまにもアクセスしやすいようにしてはいかがですか、ということをご提案申し上げておられまして、そのはじめの一歩として、右側でございますが、総会記念講演会、こちらを広く一般に開放されることとなった次第でございます。

5 ページは協議会と開催したセミナーの1つを、例としてのせております。

6 ページ（各分野のプレーヤーとの協働）

情報通信技術は社会のさまざまな分野で使われる「技術」でございます。それぞれ有力な方々がおられますので、お力をお借りして、地域における情報通信技術の利活用を進めております。

農政局とでございますが、個々の農産品の競争力はある、技術もある、他方で担い手不足も深刻化が進むところでもございます。農業分野での ICT 利活用への期待は今後ますます強まるものとおもっております。

経産局とは年明けではございますが、CASE、IoT にからめてセキュリティセミナーを開催いたします。

7 ページ（オープンデータ）

オープンデータといいますのは、ざっくりいえば、自治体が自分の手持ちの情報を公開、ほかの情報と組み合わせたりして自由に活用してもらい、「日常的な」「身近な」「困ったこと」を解決する「手だて」とする、というものです。

ここにも掲げております、中津川市でございますが、公営交通機関のデータを利用する取組、名古屋でもかなり細かい仕分けがありますが、金沢市では地区ごとのゴミの分別方法・収集日を NPO がスマホアプリ化する、というような例がございます。

8 ページ（災害時における通信サービスの確保に関する連絡会）

通信事業者・電力事業者との間で連絡会を開催、お互いの取組について、情報交換・意見交換をしているものでございますが、いざという時にお互いの「顔がわかる」関係づくりという面もございます。

9 ページ（災害時の迅速な支援に向けた自治体等との連携）

各県・市町村それぞれ防災訓練を実施されておられます。発災時に困らぬようこちらの面でも「自治体との関係づくり」に一から取り組んでおりまして、その1つの柱として「臨時災害放送局」を考えております。

10 ページ（臨時災害放送局）

ラジオでございますが、災害時に有力な情報提供手段でございます。「臨時災害放送局」といいますのは、災害時に自治体が立ち上げることのできる放送局でございます。先般の西日本豪雨の際にも、広島県の熊野町と坂町が立ち上げておられました。

阪神淡路大震災や東日本大震災のときもそうですが、発災後、1週間もすれば、水も電気も

復旧して、被災された方々の暮らし、暮らしの再建が少しずつはじまります。

(そのような状況では) 安否情報、道路・交通情報といった広く画一的な出し方が求められる情報もあれば、食料や飲料水等の手配等地区・地域ごとによりきめ細かな情報の出し方が求められるものもございます。

臨時災害放送局はそのようなフェーズに役に立つメディアでございます。

自治体によっては、地元のコミュニティ放送局と協定を結んでいるところもございます。11ページから13ページに東海4県の協定の締結状況を掲げておりますが、コミュニティ放送局のない地域もございます。

総務省では自治体に貸し出す設備をいくつかの総合通信局に配備しております、

当局にもこの夏に1つ配備されました。それで、東海地区でははじめての取組として、11月4日に美浜町での防災訓練に、町、日本コミュニティ放送協会東海地区協議会、知多半島ケーブルネットワークと共同してではございますが、放送局の立ち上げと運用の訓練を行います。

美浜町からは、住民の方々にもラジオをご持参いただき、ご参加いただくと伺っております。

14 ページと 15 ページ (防災行政無線・同報系防災行政無線)

防災行政無線につきましては、市町村の多くが整備しているところでございますが、アナログ方式のところもまだまだございます。更新などの機会により狭い帯域でより多くの情報を送ることができるデジタルへの移行をしていただけないかということ市町村には申し上げております。もっとも、防災行政無線の難点として「価格が高いこと」、降雨時などが特にそうでございますが、「各戸・各家庭への情報伝達に弱いこと」がございます。防災ラジオなど代替手段の紹介もふくめ、丁寧に対応するようにしております。

16 ページと 17 ページ (南海トラフ地震に備えて～対策本部の設置訓練・代替庁舎設営訓練)

9月に局の災害対策本部の設置訓練を行いました。右下の囲みに記載しておりますが、お恥ずかしいことではございますが、やってみるといろいろ課題・問題が見つかっており、それぞれ対処しているところでございます。17 ページですが、この庁舎が使用不能の際は場所を移して代替庁舎を立ち上げます。その訓練を11月27日に行います。

18 ページ (研究者との関係構築・強化)

SCOPE といいますのは、情報通信技術分野での、新規性にとむ研究開発に対して、研究開発の委託という形ではございますが、国費で研究することができるという制度でございます。

赤字で記載しておりますが、IoT が本格的に実装される、これを意識して、電波の利用とうまく組み合わせていくことがポイントかなとおもいます。

若干話がとびますが、

先日、ノーベル賞を受賞された吉野彰先生でございますが、受賞の日にテレビをみておりましたが、今後の展開として、

<https://www9.nhk.or.jp/nw9/digest/2019/10/1010.html>

「環境問題に対して相当大きな武器になる。

AI・IoT・5Gのような技術とリチウムイオン電池が融合すると、今までとは全然違うような使い方が可能になり、非常に大きな環境問題に貢献する。」

とおっしゃっておられました。

なにをするにも、基本的には、エネルギーが使われます、エネルギーの大量消費で温暖化というような話であるわけですが、この面での「飛躍的な効率化」という話なのかと推察しております。

個々の機器が自動化。自律化され、かつ、これが、AI とネットを組み込むことで、ハード的な限界はあるとしても、ソフト的に持続的に機能・パフォーマンスがあがっていく、ということ。

その結果、世の中全体が、低エネルギー消費というか、効率的というか持続可能社会の実現につながるということかと受け止めております。

そういったことから、我々としても、ここに掲げていますような LPWA、LTE、5G といったそれぞれの特徴ある無線通信技術を、ソリューションに組みこんでいくという動きを加速していくことが重要なかなと考えております。

19 ページ（案件発掘・新規「顧客」開拓）

基本的に、研究者の方々のところへ足を運ぶ、お話しを伺う、研究のサポートになるようなこと、例えば、意見交換会なりというかたちで、わたしども情報通信研究機構という研究開発法人を抱えておりますが、ここの研究者、あるいは研究資金とのマッチングを図る、というようなことも考えております。

こちらにつきましても、中部経産局、東海農政局とも連携して、リーチを広げようとしてい

るところでございます。

20 ページ (AIS 及び国際 VHF の普及促進)

こちらは電波を利用して海上での事故を防止に役立てるというものでございます。AIS といいますのは船舶が相互に自動的に自分の「位置情報」「スピード」「進行方向」をやりとして、事故を防止するというものでございます。国際 VHF といいますのは世界共通の船舶無線でございます。

海保では、伊勢湾含め、船舶が出している AIS 情報を 24 時間モニターしておりまして、暗礁に近づいておりますと、国際 VHS で「あぶないよ」と警告してくれます。まことにありがたい話でございます。先日、常滑で海保と講習会をやりまして、来月、津でも開催します。

21 ページ (安心・安全なネット利用 個人情報保護・サイバーセキュリティ対策)

個人情報の保護とセキュリティー、セミナーを折に触れ開催しております。

22 ページ (安心・安全なネット利用 消費者保護ルールの周知・啓発)

電気通信事業法が改正され、販売代理店に届け出制度が導入されましたので、これについて説明会を開催しております。この分野では下のほうにございますが、消費生活センターと連絡会を開催、情報交換等しているところでございます。

23 ページ (安全なネット利用 青少年の情報リテラシーの向上)

インターネットやスマホがらみで子どもたちがトラブルに巻き込まれるといった報道を目にいたします。

ここには教育委員会・PTA の文字しかございませんが、消費者保護分野では自治体の消費者センターや相談員の方々が実質的な活動を担われています。

少年少女が架空請求に巻き込まれたり、お金を払ってしまったたり、自らの写真を送ったりということもあるようでございます。このあたりは、ボーダーレスというか年齢に関係のないところもございますので、教育・消費者保護の両面でアプローチしていくのが大事なと考えます。

これらの方々と協働する、彼ら・彼女らのお力を借りる、手を携えるということで、これらのみなさまが集まる場を利用してのセミナーなど、より実態的な「実のありそうな」ことを考えて取り組んでください、と担当部署にはいっております。

24 ページ (安心・安全な電波利用)

上半分でございますが、今日 (こんにち) の医療現場におきましては、テレメータといった電波を利用する機器が数多く用いられています。電波を使いますとどうしても環境によっては「つながらない」ということおそれもございまして、これらの医療機器が安心して使用

されるよう、電波に関する基礎的な技術的な知識の普及啓発活動をしているところでございます。12月でございますが、先進的にいろいろと取組をされておられる藤田医科大で講習会というか、説明会を開催します。

25 ページ・26 ページ（重要無線通信妨害／不法・違反無線局対策）

ラグビーワールドカップ開催に伴いまして、当局でも対策本部を設置しておりましたが、G20、伊勢神宮参拝等今後も対策本部を設置します。

電波の監視といいますのは地味なところですが、工場に配置される IoT 機器、公園を飛んでいるドローンにも電波が使われます。これから、農業分野でも IoT やドローンがあたりまえに使われるようになる、家庭でもあらゆるところで電波が使われる時代になります。電波の交通整理といいますか、モニターといいますか、IoT 時代への地ならしの1つということで電波の監視に力を入れています。

説明は以上でございます。